

平成 21 年 11 月 16 日

株主各位

東京都中央区日本橋本石町 3 - 1 - 2
株式会社セラートムテクノロジー
代表取締役社長 池田 修

臨時株主総会招集ご通知の一部修正について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 21 年 11 月 13 日付で発送いたしました平成 21 年 11 月 30 日開催予定の臨時株主総会の招集ご通知の文章について、下記の通り一部修正がございますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 修正箇所

「臨時株主総会招集ご通知」3 ページ（変更箇所には下線を付しております。）

< 修正前 >

発行価額につきましては、当該増資に係る取締役会決議の直前月までの 3 ヶ月（平成 21 年 8 月 1 日から平成 21 年 10 月 31 日まで）の株式会社大阪証券取引所が公表した当社普通株式の終値の平均値に約 1.5 倍（プレミアム率約 50%）を乗じた額（10 円未満は四捨五入）といたしました。

（中略）

(9) 現物出資財産の内容 WEALTH CHIME INDUSTRIAL LIMITED が当社に対して有する弁済期を平成 21 年 11 月 30 日とする金銭債権

< 修正後 >

発行価額につきましては、当該増資に係る取締役会決議の直前日までの 3 ヶ月（平成 21 年 8 月 12 日から平成 21 年 11 月 12 日まで）の株式会社大阪証券取引所が公表した当社普通株式の終値の平均値に約 1.44 倍（プレミアム率約 44%）を乗じた額（10 円未満は四捨五入）といたしました。なお、取締役会決議日の前営業日の終値と比べると発行価額は時価を下回ることになりますが、当社の株価変動状況に照らし、過去 3 ヶ月平均を参考値とすることが、一時的な相場変動の影響を排除でき、より客観性が高く合理的な数値であると判断しております。

（中略）

(9) 現物出資財産の内容 WEALTH CHIME INDUSTRIAL LIMITED が当社に対して有する弁済期を平成 21 年 12 月 15 日とする金銭債権

2. 修正の理由

(1) 当社は、北京誠信能環科技有限公司子会社化とそれに伴う WEALTH CHIME INDUSTRIAL LIMITED に対する第三者割当による新株式の発行について、従前より関係者と交渉を続け、当該増資に係る取締役会決議の直前月までの3ヶ月（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）の株式会社大阪証券取引所が公表した当社普通株式の終値の平均値である8,903円に約1.5倍（プレミアム率約50%）を乗じた額（10円未満は四捨五入）である13,420円で発行価額が合意に至り、「臨時株主総会招集ご通知」を作成いたしました。

その後、当社の株価が急騰したため、増資に係る取締役会決議の直前日までの3ヶ月（平成21年8月12日から平成21年11月12日まで）の平均株価を計算しなおしたところ、合意した発行価額13,420円は、平均株価9,317円の約1.44倍（プレミアム率約44%）となったため、「臨時株主総会招集ご通知」の文章を一部修正させていただく次第です。

また、当社の株価が短期間で急騰した結果、当該増資に係る取締役会決議の直前日の終値は16,300円になり、合意に至った発行価額13,420円を上回っておりますが、当社は、過去3ヶ月平均を参考値とすることが、一時的な相場変動の影響を排除でき、より客観性が高く合理的な数値であると考えております。

(2) WEALTH CHIME INDUSTRIAL LIMITED と締結した金銭消費貸借契約の弁済期に変更がありましたので、一部修正いたしました。なお、本件は無利息の金銭消費貸借契約であり、弁済期の変更による影響はございません。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社セラートテクノロジー IR担当
TEL:03-6820-0740